

令和2年2月21日  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
プラスチック容器事業部

## リチウムイオン電池等発火危険物の混入防止

令和元年度に引き続き、令和2年度においても、当協会で行うプラスチック製容器包装ベール品質改善の取り組みの中で、リチウムイオン電池等の発火危険物の混入防止を最重要課題として取り組みます。

リチウムイオン電池等の発火危険物の混入防止策については、市町村及び中間処理施設での対策が主体となりますが、発火トラブルが多い市町村に対しては、協会が市民啓発及び中間処理施設での対策に積極的に関与し、市町村に改善を求めます。

しかしながら、リチウムイオン電池を含む電子機器の販売は年々増加し、回収も追いついていません。市町村のクリーンセンター、産業廃棄物処理業者等での火災事故は増加しています。「混入防止活動」だけでなく、「被害を最小限に食い止める」段階に入ってきています。

### 1. 再生処理施設での安全対策

昨年度の事業者説明会でもお示ししましたが、本年度も、再生処理事業者での発火・発煙の早期発見と延焼を防ぐための対策をご紹介します。 ※3月13日の当日配布資料にてお知らせします。

### 2. 再生処理事業者で発火・発煙事故が発生した場合の対応

再生処理事業者において「リチウムイオン電池」及び「リチウムイオン電池を含む電子機器」が原因による発火事故が複数回発生した場合、市町村に対して、改善計画の立案と実行を要請します。改善が図られないと判断される場合、環境省へ報告も含め、今後の対応を決定します。

### 3. ベール調査での対応

ベール品質調査への市町村立会時に、当協会が蓄積しているリチウムイオン電池混入対策で効果をあげている事例を情報共有するとともに、市町村担当者及び中間処理施設担当者の理解促進に努めます。

本年度制作したポスター、チラシの案内も行います。

### 4. 根本的解決への取り組み

- ・新聞、テレビ、専門誌等、メディアへの情報提供を行います。
- ・引き続き、環境省、経済産業省、全国都市清掃会議、電池関連団体、家電製品販売事業者、日本たばこ協会等と連携し、根本的な改善策を要請します。
- ・小型家電リサイクルルートでのリチウムイオン電池を含む電子機器の回収量増加のため、様々な方と連携し、活動します。
- ・JBR Cによる、小型充電式電池の回収量増加のため、様々な方と連携し、活動します。
- ・市町村の中間処理施設でのリチウムイオン電池の除去技術の調査を行い、本年度中に情報開示します。

※詳細については、説明会当日配布資料にてお知らせします。

以上